

おおふなと 社協だより

2017年 2月号

【特集】ふれあい・いきいきサロン……………	2～3
出会い支援事業……………	4
福祉機器リサイクル事業……………	4
就労準備支援事業……………	5
鈴木京子さんまごころ事業……………	5
お知らせ……………	6～7
輝き人……………	8



今月の表紙

かのしょうご かすみ
菅野将伍さん・香澄さん

るか
瑠花ちゃん(2歳)

(立根町在住)

「もうすぐ家族が増えます」

気軽に 無理なく 楽しく実践

ふれあい・いきいきサロン



ふれあい・いきいきサロン（以下、サロン）とは、身近な地域の人たちが集い、一緒に楽しい時を過ごすという気軽な「たまり場」のことです。平成6年に全国社会福祉協議会によって提唱され、今では全国各地で展開されています。

当初、高齢者を対象に広がったサロンですが、対象を決めない複合型のサロンへと広がりを見せています。

サロン活動は継続して実施することが大切です。そのためには、「気軽に」歩いて行ける場所で、自分の体調や用事に合わせ「無理なく」参加できること、参加者が希望する活動を取り入れ「楽しく」過ごせることが重要です。

大船渡市内におけるサロン活動

大船渡市内には、80を超えるサロンがあります。その多くは、市、社協、サポートセンター、NPO法人が世話役となり、地区公民館や地域公民館を拠点に月に1回ペースで、その地域にお住まいの方を対象に行なっています。

なかには、地域福祉委員（民生委員や地域福祉委員など）や個人が運営しているサロン、個人宅や店舗で開催しているサロン、毎日開催して

いるサロンなどもあります。

参加者に年齢的な制限を設けているサロンは少ないのですが、女性の高齢者の参加が多いことから、活動内容も手芸、料理、軽体操、お茶を飲みながらのおしゃべり（お茶っこ）などを実施しているサロンが多い状況にあります。

サロンの効果

サロンは、地域住民の参加と協力による地域のつながりの再構築と支え合い活動を広める役割があるとともに、介護保険制度の改正に伴い、介護予防の拠点としての期待も高まっています。

地域公民館の役員や地域福祉委員などが運営に関わることで、地域の見守りネットワークを築くことができ、安心して生活する環境が生まれます。

また、同じような悩みや不安を抱えている人が集い、話をすることで悩みや不安を解消することができ、レクリエーションや趣味の活動などにより健康を維持することができます。

さらには、人に会う機会が増え、孤独感や孤立感が解消され、集う楽しみが増えることによって生きがいへとつながります。

③会場探し

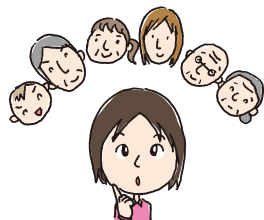
歩いて集まることができて、継続して実施できる場所を探してみましょう。

例：地区公民館・地域公民館、集会所、店舗、参加者の自宅など



②対象者の設定

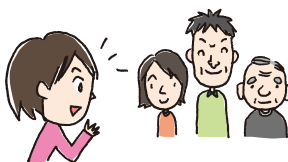
高齢者、子育て中の方、誰でも参加可能など「地域のニーズ」に応じて設定してみましょう。



①仲間（世話役）集め

サロンの運営に協力してくれる人を集めましょう。

例：公民館長、民生委員、地域福祉委員、友人、知人など



天にもできた!!

サロン虎の巻





平成23年2月、当時の地区公民館長の鈴木敬さんたちは、地域の交流が少なくなってきたことを心配し、お茶つこ会を考えていました。震災後の7月頃から、お茶つこ会をはじめ、今年度は毎月1回、地域包括ケアシステムを意識し、介護予

町場地域公民館

お茶つこ会《居場所》

(対象者) 立根町・町場地域の高齢者等(活動場所) 町場地域公民館(活動内容) 勉強会、お茶つこ会など(世話役) お茶つこ会会長・鈴木敬さん、副会長・鈴木克己さん

防のための勉強会にも力を入れて行なっています。大事にしているのは、「勉強は役立つことを少しだけ。そして、楽しく、堅苦しくない会にすること。」最高齢参加者の中島福江さん(92歳)は、「この会に参加したのは2回目。こういう会があつて楽しい」とニッコリ。参加者からは、勉強会の内容も「興味や関心が高いものばかり」と好評です。男性参加者が多いのは、このサロンの特徴の一つ。参加者それぞれが協力して作り上げているサロンです。



根白お茶つこの会

(対象者) 三陸町吉浜・根白地域の高齢者(活動場所) 根白會館(活動内容) 手芸、調理など(世話役) 東昌枝さん

「たまには、みんなで集まってお茶つこ飲みながら話語りでもしたいねえ」という義母の言葉を受け、昨年度、サロンを立ち上げた東昌江さん。「根白には婦人会がなく高齢者の活動もなかったため、この活動が交流の場となつて良かった」と話します。普段は午後からの活動ですが、この日は年明けの初回であることから、午前10時に集合し、みんなで笹寿司

を作つて食べました。「一人、家でお昼を食べるより、みんなで食べるほうがいいね」と、参加者の小坪さん。昼食後は、桃の節句に向け、吊り雛短冊の創作に挑戦しました。作品が完成すると、「めんこいごど〜」「雛飾りの隣さ飾つてもいいがね〜」とご満悦。「小さい部落単位での活動なので、近所で誰かが亡くなつたら、その月は休みにするなど臨機応変に活動しています。これからも無理のない範囲で続けていきたいです」と東さんは話しています。

⑦参加者の募集

チラシなどの配布や近所での声掛けなどで参加をお誘いしましょう。



いよいよ開催!

⑥活動費の確保

お茶代や材料費などの必要経費は、参加者が費用を数百円負担することで、参加しやすく、継続して実施しやすくなります。また、社会福祉協議会では実施・運営に必要な活動経費の一部を助成する助成金の情報提供も行っておりますので、ご相談ください。

⑤開催回数

無理のない範囲で、参加者が気軽に集まることが大切です。



④活動内容の選定

参加者同士が楽しんで交流できればなんでもかまいません。難しく考えず、気軽に取り組みましょう。

「何をすればいいの?」「活動がマンネリ化してきたな」というときは、社協の「陽だまりサポーター」がお手伝いしますので、お気軽に社会福祉協議会へご連絡ください。

出会い支援事業

出逢いツナグ・新しい未来への道



社会福祉協議会では、結婚したい人たちの出会いを支援するイベントを定期的に開催していますが、このイベントでの出逢いを縁に新たに3組がご結婚されました。3組のご夫妻の末永いお幸せをお祈りします。

本会では、今後も出逢いをお手伝いするイベントを開催します。ご結婚が決まったカップルの皆さんからの嬉しい報告をお待ちしています。



佐藤さん御夫妻からのメッセージ「出逢いの場を作っていただき本当に感謝しています」

新婚の佐藤靖彦さん、志穂さん御夫妻に聞きました！

問 出逢いは、いつのイベント？

答 昨年2月

問 入籍は、いつ？

答 昨年12月25日

問 結婚の決め手は？

答 (夫) 頑張り屋さんで、優しいところ。(妻) いろんなことを受け止めてくれて、とても大事にしてくれる。安心感があるところ。人として尊敬できるところ。人柄。

問 プロポーズの言葉は？

答 (夫) 私と結婚してください。

問 幸せにします。

問 婚活中の方々に一言

答 (夫) 婚活を続ければ、きっと良い人と出逢えると思います。(妻) 出逢いなんて、そうそう縁のないものだと思っていました。が、一歩踏み出した先で、本当に素敵な出逢いが待っていました。きつと、この人！って人に出逢えると思います。私は、直感と勢いでした！

福祉機器リサイクル事業

不要なものが必要なものへ



社会福祉協議会では、寝たきりの高齢者の方や障害をもった方がいる世帯の日常生活を支援するために、不要となった介護用ベッドや車いす等の福祉機器を回収・整備して無償で貸し出しています。

取り扱っている介護機器は、介護用ベッド(電動および手動)、車いす、歩行器の3種類で、貸出期間は原則として1年以内。機器の搬送は利用者世帯に行なってもらいますが、トラック等が確保できない場合は相談



機器の搬送が難しい世帯へは、職員がご家庭へお届け(または、引き取り)に伺います。

に応じます。

1月末現在、貸出中の物品は電動ベッド20台、手動ベッド57台、車いす58台、歩行器9台。車いす7台は、すぐに貸し出せませんが、介護用ベッドと歩行器のストックがない状況です。

ご家庭等に不要になった介護用ベッドや歩行器がありましたら、ご一報ください。

(利用者から)

Nさん・盛町 祖父の退院に合わせ、電動ベッドを借りました。電動ベッドは起き上がりが楽なので、祖父も家族も助かりました。

Kさん・立根町 祖父を連れて、祖母の納骨のため京都へ行く時に車いすを借りました。祖父は自分で歩くことはできませんが、長時間、徒歩で移動するのは大変だろうと思い、念のためにと車いすを借りて旅行へ出かけました。京都では、想像していた以上に徒歩での移動があり、車いすを借りてきて良かったと思えました。

就労準備支援事業

企業・団体の社会貢献セミナー開催



地域には、「学びづらさ」「働きづらさ」「生活しづらさ」などを抱え、長期間、仕事から離れて生活している人がいます。こうした人たちをオーダメイドの支援プログラムを用意してサポートするのが就労準備支援事業です。

この事業に欠かせないのが、体験や実習などの経験。経験を積み、自信をもてるようになることで、就職への意欲も増していきま

この度、企業、NPO等さま



「スポーツ吹き矢」などの運動・体力アップ講座では、他者と交流する経験をしています。

さまざまな団体と協働し、就労準備支援の促進と地域課題の解決方法を探ることを目的に次のセミナーを開催します。

参加を希望する方は、2月27日(月)までに社会福祉協議会(電話2710001)へお申込みください。

企業・団体の社会貢献活動セミナー

○日時 3月1日(水) 午後1時30分～午後4時

○会場 大船渡市民文化会館マールスペース

○対象 市内企業の社員・団体の職員、民生児童委員など

○プログラム ①講演「今こそ地域課題に着目した社会貢献活動」 釧路社会的企業創造協議会・副代表・榎部武俊氏②話題提供「生活困窮者自立支援事業から見える就労支援の必要性」 大船渡市社会福祉協議会職員

鈴木京子さんまごころ事業

新たな地域づくりを支援



社会福祉協議会では、一関市出身で山形市にお住まいだった鈴木京子さんからの寄付を活用し、新たな地域づくりを支援するため、地域助け合い協議会へ助成金を交付しています。

この助成は、平成30年度まで継続することとしており、1団体あたり50万円を限度に交付します。

現在、地域助け合い協議会が設立した地区は、5地区。このうち、平成28年12月に設立した日頃市地区助け合い協議会(藤原

重信会長)では、この助成金を活用して事務所の環境整備を行なっています。

「生活支援コーディネーターや事務所の設置場所は決まりましたが、机や椅子などは用意できなかったため、この助成金で事務所の環境整備をすることにしました。」と話す事務局の村上雄一さん。

今後、日頃市地区助け合い協議会では、マップづくりや地域サロンの開催を予定しています。小正月の一週間前にあたるこの日も、子どもから高齢者まで約50人が集まり、「みずき団子づくり」を行いました。

「昔は、どの家でも、五穀豊穡を祈る小正月の伝統行事として「みずき団子」を作っていました。今では作る機会がなくなっています。今後も継続して開催することで、冬休みの一つの行事になればいいなと思っています。」と生活支援コーディネーターの船野克之さんは話しています。



高齢者の方と一緒に「みずき団子」づくりに挑戦。ミズキの小枝に、鮮やかな団子の花が咲きました。

ママのための再就職応援講座 親子でOK

再就職を目指し、就職活動を始める前に知っておくと役立つ知識が満載の講座です。

- 日時 3月10日(金) 午前10時～正午
- 会場 大船渡市Y・Sセンター(大会議室)
- 講師 坂本奈津江さん(岩手県社会福祉協議会福祉人材センター・キャリア支援員、キャリアコンサルタント)
- 定員 10人(定員になり次第、締め切り)
- 持ち物 筆記用具

ママのためのヨガ教室 親子でOK

家事や育児で疲れた心と体をほぐす、ゆったりヨガ教室です。ジャージなど動きやすい服装でお越しください。

- 日時 3月25日(土) 午前10時～正午
- 会場 大船渡市Y・Sセンター(大会議室)
- 講師 佐藤頼子さん(ヨガインストラクター)
- 持ち物 ヨガマットまたは大きめのバスタオル、飲み物、汗拭きタオル

*職員募集情報

職員募集

平成29年4月1日採用予定の職員を募集します。雇用条件等の詳細については、お問い合わせください。

- 募集職種、仕事内容、採用予定人数
- ①一般事務職員(臨時職員)
(仕事内容) Y・Sセンターの受付、各種教室や地域福祉事業の事務補助
(採用予定人数) 2人
- ②生活支援相談員(常勤嘱託職員)
(仕事内容) 応急仮設住宅や災害公営住宅等で生活する方への情報提供や見守りなど
(採用予定人数) 5人
- ③子育て支援相談員(パート)
(仕事内容) 子育て中の親等への情報提供や相談など
(採用予定人数) 5人程度
- 応募資格 社会福祉に理解があり、パソコン操作(ワード、エクセル等)ができ、普通自動車免許を取得している人
- 応募方法 ハローワークまたは岩手県福祉人材センターからの紹介状と指定の履歴書を本会事務局へ持参(土・日除く)または郵送
- 応募締切 平成29年3月6日(月)午後5時

「募集」「イベント」「お知らせ」など暮らしに役立つ情報をお届けします。

お知らせ
平成29年3月

申込・大船渡市社会福祉協議会
問い合わせ先 電話 0192(27)0001(代表)

*支えあいまちづくり事業情報

陽だまりサロン

誰でも参加できるサロンです。ご近所お誘いあわせの上、お近くのサロンへお越しください。

- 時間 午前10時から正午(猪川地区公民館でのサロンは午後1時まで)
- 内容 血圧測定、軽体操、ゲーム、手芸、お茶っこなど

陽だまりサロン日程(3月)

開催日	会場
3日(金)	吉浜地区拠点センター
8日(水)	鷹生公民館
13日(月)	崎浜公民館
14日(火)	碁石コミュニティセンター
17日(金)	下中井公民館
22日(水)	崎浜公民館
24日(金)	綾姫ホール
28日(火)	猪川地区公民館



*子育て関連情報

おでかけひろば 親子でOK

子育て親子の交流の場です。孫育て中のおじいちゃん、おばあちゃんや、妊娠中の方、地域の方のご参加も大歓迎です。

- 時間 午前10時から正午(大船渡地区公民館での「おでかけひろば」は、午後1時30分から午後3時30分まで)

おでかけひろば日程(3月)

開催日	会場
4日(土)	サポートセンターさんそん
14日(火)	大船渡地区公民館
22日(水)	カリタス大船渡 地ノ森いこいの家
未定	サポートセンターおたすけ

*寄附受入報告

復興支援金

1月に次の方々からご寄附をいただきました。ありがとうございます。
志田克子様、岡島康家様

赤い羽根自動販売機寄付金

「赤い羽根自動販売機」は、飲み物を購入すると、その売り上げの一部が共同募金に寄付される自動販売機のことです。

今年度、この自動販売機を設置した団体から、販売業者を通じて、ご寄附をいただきました。ありがとうございます。
大船渡市農業協同組合様、大船渡市身体障害者協会様、オープンハウスいやしの村様

*岩手県福祉人材センター情報

介護のしごと相談

キャリア支援員が福祉の職場に就職したい方などの相談に応じます。相談は、事前予約の方を優先します。会場は、いずれも大船渡市Y・Sセンターです。

介護のしごと相談（3月）

開催日	時間
4日(土)	午前9時～午後4時
13日(月)	午前9時～午後4時
27日(月)	午前9時～午後4時

○申込・問い合わせ先 岩手県福祉人材センター・坂本さん、電話080-8201-0200

*ボランティア情報

**平成29年度分ボランティア保険
受付スタート**

ボランティア活動保険料が変わります

ボランティア活動中のさまざまな事故によるケガや損害賠償責任を補償する保険です。平成28年度に加入されているボランティア活動保険は、平成29年3月31日をもって補償期間が終了します。

平成29年度分の加入受け付けが始まりましたので、加入希望の方は社会福祉協議会にてお申込みください。なお、平成29年度から下記のとおり保険料が改定（引き上げ）となります。

ご加入プラン		1名あたり保険料	
		基本	天災
28年度	Aプラン	300円	430円
	Bプラン	450円	650円
29年度	Aプラン	350円	500円
	Bプラン	510円	710円

ボランティア行事用保険Cプラン新設

参加者を予め特定できない日帰り行事を対象とした、Cプランが新設されます。1日1人28円、最低保険料は560円です。詳しくはお問い合わせください。

「ふくし川柳」

課題「温泉」

富谷英雄 選
投句数17句

温泉の湯花で巡る自宅風呂
じんわりと心のしわも温まる

大・新沼都紀子
東京調布市

リフレッシュ温泉巡りひとり旅

立・武田 敬子
島田

湯煙の画面の宿は遠すぎる

赤・志田 トミ

心身の疲れをいやすい湯船

大・船本 文子

山の湯に心の垢も流れ出す

末・滝田 澄子

温泉に浸り思わず出る十八番

吉・千葉 元子

ほっこりと温泉グルメにいやされる

日・佐藤アサ子

のぼせても話は尽きぬ母娘旅

東京調布市
田中 美沙

《佳作》

混浴に 歓声上げる 熟女たち

大・中村 祥子

この句を詠んだ時、思わず笑ってしまった。なぜか女性陣の絶大なるパワーに圧倒された男性陣の姿が、はつきりと見えたからだ。今回は「風景が見える川柳」のお手本のような作品に拍手を送りたいと思う。

- 3月号課題 「雑詠」
- 締め切り
3月3日(金) **必着**。
1人1句。(自信作をひとつ)はがき使用。
- 投句先
立根町字下欠 125-12
「Y・Sセンター」内
大船渡市社会福祉協議会
「ふくし川柳」係
- その他
作品によっては、添削する場合があります。投句者の氏名にはフリガナをつけてください。

輝き人

くま がい ゆ き
熊 谷 侑 希 さん (32 歳)

末崎町在住。特定非営利活動法人さんりく
WELLNESS理事長。運動指導を通じて健康づく
りのお手伝いをしている。



地域にとって必要な 体操のお姉さんになりたい

●きつかけは避難所での

体操教室

震災当時は東京都内で働いて
いましたが、その年の4月下旬
に帰省し、看護師だった叔母と
二人で避難所を訪ねました。

そこで目にしたのが、肉体的、
精神的疲労から横になってい
る多くの人たち。このままでは体
力が低下し、寝たきりになって
しまうのではないかと心配にな
り、すぐに体操教室を開きまし
た。そのことが、今の活動を始
める最初のきつかけです。

●被災者支援のために

Uターンを決意

被災した人たちを支援する仕
事があると聞き、2013年1月、
仕事を辞めて大船渡へ帰ってき
ました。

応急仮設住宅ができたなら被災

した方々の生活環境は改善され
るだろうと思っていました。が、実
際は、活動量の低下から健康状態
が悪化し、認知症を発症する方や
介護認定を受けられる方が増加し
ていました。

庭があり、畑があり、ご近所付
き合いがあつた被災前とは異な
り、仮設には庭も畑もなく部屋も
決して広くはない。そうした環境
の中で、多くの人は運動不足とは
気付かずに毎日を過ごしている。
「私にやれることがある」そう
思いました。

そこで、NPO法人を立ち上げ、
仮設住宅や地域公民館などで運
動指導を通じた健康づくりのお
手伝いを始めました。

●運動や体操を活用した

「コミュニティづくり

正月あけに仮設住宅を訪ねた

時のこと。ある方から「久しぶり
に他人としゃべった」「何日ぶり
に笑ったべ」と言われました。

人との繋がりがや社会との繋が
りは、心身の健康に欠かせないも
のです。私たちが開催するイベン
トも、そうした繋がりの一つに
なっていることを感じました。

仮設住宅からの引越しがす
すみ新しいコミュニティづくり
が求められています。私たちが
運動や体操を通してコミュニ
ティづくりに関わりたい。運動不
足にならないように日常的に家
でも運動していただけるよう導
くのが私たちの使命だと考えて
います。

●会いたい人に自分の足で

会いに行けるように

100歳になっても自立した
生活を送るといえるのは誰もが願
うこと。

会いたい人に自分の足で会い
に行けるよう、そして、自分も誰
かの「会いたい人」でいられるよ
う健康づくりのお手伝いをして
いきたいです。